(2019.4改正)

**＜別紙１＞**

**第三者評価結果報告書**

①第三者評価機関名

|  |
| --- |
| 株式会社フィールズ |

②施設・事業所情報

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 名称：川崎市中央療育センター（入所施設） | | 種別：障害児入所施設（福祉型） | |
| 代表者氏名：代表者　林　茂雄 | | 定員（利用人数）：　　　　　　　　名 | |
| 所在地：〒211-0035　神奈川県川崎市中原区井田3-16-1 | | | |
| TEL：044-754-4559 | | | |
| ホームページ：https://www.douaikai.com/ccrc/ | | | |
| 【施設・事業所の概要】 | | | |
| 開設年月日：平成25年4月1日（指定管理開始） | | | |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：経営法人：社会福祉法人　同愛会 | | | |
| 職員数 | 常勤職員：　　47名 | | 非常勤職員：　　7名 |
| 専門職員 | （専門職の名称）　　　　　名 | |  |
| 看護師　2名 | |  |
| 言語聴覚士　1名 | |  |
| 施設・設備の概要 | （居室数）52室 | | |
| （設備等）事務室　プレイルーム　相談室　会議室　医務室　静養室他 | | |

③理念・基本方針

|  |
| --- |
| 理念  「人生（存在）への支援・援助」  基本方針  1.法人は利用する人たちのＱＯＬを高める仕事を創る  2.法人は利用者にかかわる人たちのニーズに応える仕事を創る  3.法人は職員が仕事を通して自己実現を図る組織を創る  4.法人は福祉文化の担い手として地域に貢献し、地域とともに生きる  5.法人は利用者と共に社会参加を実現する活動・生産を創る  6.法人は当事者運動を支援する |

④施設・事業所の特徴的な取組

|  |
| --- |
| 川崎市唯一の福祉型障害児入所施設として、就学前の児童から18歳を超過したいわゆる加齢児が在籍している。  　入所している児童の大半が児童相談所からの措置という形で、虐待を受けて入所している児童も少なくない。  　心身の発達において重要な幼少期から青年期に重要な愛着形成、基本的な生活習慣やマナーを獲得していただく支援を行っている。  　退所後の支援として、在宅（家庭復帰）が可能な方については児童相談所や学校と連携し、本人や家族のニーズに応えるよう努めている。  　また18歳を過ぎた児童の支援としては、日中活動、住まいについて本人の希望をベースに他機関と連携し、成人施設、グループホーム、独居等の希望する生活の形を叶えるよう努めている。 |

⑤第三者評価の受審状況

|  |  |
| --- | --- |
| 評価実施期間 | 令和2年10月7日（契約日）　～  　令和2年5月26日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審時期） | 初回 |

⑥総評

|  |
| --- |
| ◇特に評価の高い点  **１)入所部門と通所部門が連携して利用者支援をしています**  　川崎市中央療育センターは、入所部門と通所部門が併設され、両部門を合わせて、川崎市が同一法人を指定管理者としている施設です。評価の対象は50名定員の入所施設ですが、両部門が密接に連携して、質の高いサービスの提供に取り組めるように職員体制が整えられています。施設運営を担う「防災委員会」「研修委員会」「給食委員会」「医療的ケア委員会」等は、合同で設置されており、それぞれの人的資源等が有効に活かされています。通所部門に配属されている理学療法士や作業療法士は、入所の利用者の機能訓練、生活訓練についての指導、助言をしたり、訓練計画の評価、見直しに関わっています。  　毎年、合同で開催している「は～ぁと祭り」には、大勢の保護者や地域の方で賑わい、入所の子どもが地域の方と触れ合う良い機会となっています。両部門の園庭は相互利用が出来るようにつながっており、大型遊具、ブランコ、砂場、シーソーなどで両部門の利用者が楽しんでいます。  **２)自分の意見を言える場を大切にしています**  　施設長は、中高生を対象に月1回、「対話会」を行っています。利用者は3～5人の単位で集まり、職員や学校への意見や要望、将来のことなどをざっくばらんに語り、施設長は傾聴に徹しています。また中高生は不定期に「こども会議」を開いています。これはゲームやビデオのルールなど生活場面に問題が生じた際に、利用者が開催するもので、職員のサポートは開催時期の助言に留めています。  　こうした支援は、自分の意見を言える場である自治会づくりへのステップと位置付けています。  ◇改善を求められる点  **１)事業計画を利用者等に周知する取り組みが期待されます**  　年度の事業計画が策定されていますが、利用者・保護者等への周知が十分ではありません。職員は、利用者の日常生活や活動に対する支援に取り組む中で、利用者とコミュニケーションをとり、その成長に寄り添えるように努めています。  　支援の基本となる事業計画をより分かりやすく説明し、理解を得ることも必要です。利用者や保護者向けに、分かりやすい事業計画を説明した印刷物を作成するなどの工夫が期待されます。  **２)目標管理制度の活用が期待されます**  　施設長は、職員と定期的に個別面談を行い意思疎通を図る中で、年度の目標についても話し合っています。「目標管理制度」の目標は、組織における「期待する職員像」「基本方針」等を踏まえた施設の目標を明確にしたうえで、職員個人の目標を設定することが求められます。  　施設の目標と連携した個人の「目標項目」「目標水準」「目標期限」が設定できる書式など、目標管理制度の充実に工夫されることを期待します。  **３)自己評価の継続的な取組が期待されます**  　第三者評価実施における施設の「自己評価」は、各ユニット、部署ごとに合議を行うなど全職員参加のもとに実施され、様々な気づきのある良い取組になりました。「自己評価」は、毎年度の事業実施を振り返るために有効な取組です。「各評価項目の判断基準に関するガイドライン」等を参考に、施設の特性に合わせた自己評価項目を設定して、施設独自の「自己評価」に継続的に取り組まれることを期待します。  　「自己評価」を実施する過程で、職員同士や管理職と職員間での課題の共有ができるという効果もありますので定期的な実施検討が期待されます。 |

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

|  |
| --- |
| 第三者評価にあたり、グループごとに職員が話し合って自己評価を行うことで、多くのことに気付き情報共有することができました。この自己評価を討議してまとめることで施設の状況把握も出来ました。事業所調査では膨大な資料を丁寧に読んでいただき、誠実に対応していただいたことに感謝いたします。  　第三者評価結果については真摯に受け止め、さらなる運営改善に役立てることを通じて、利用されるお子さんやご家族の最大の利益に寄与する運営を目指して参りたいと思っております。  　すべての項目において今回よりもよい評価を目指すということはもちろんのこと、施設の枠を超えた、項目にはない独自性や、児童施設であれば懐の深さや温かさのようなものを推し量って評価していただけるよう、今後も新しいものを生み出す施設でありたいと考えております。 |

⑧第三者評価結果

　　別紙２のとおり